

番号	「君が代」指導について【質問】
項目	学校現場の「君が代」指導の実態が、ほぼ「国旗・国歌は大切。日本の国歌は『君が代』。国歌『君が代』をしっかり歌おう。」だけであるという指摘への教育委員会の認識はどうですか。これは問題であり、改善すべきと考えますが、どうですか。
(回答)	
国旗・国歌の指導については、小学校の学習指導要領の「社会」において、「我が国の国旗と国歌の意義を理解し、これを尊重する態度を養うとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を養うよう配慮すること。」と示されており、「音楽」において、「国歌『君が代』は、いずれの学年においても歌えるよう指導すること。」と示されています。	
また、中学校の学習指導要領の「社会」において、「国旗及び国歌の意義並びにそれらを相互に尊重することが国際的な礼儀であることの理解を通して、それらを尊重する態度を養うように配慮すること。」と示されています。	
さらに、小学校・中学校の学習指導要領の「特別活動」において、「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。」と示されています。	
教育委員会といたしましては、国旗・国歌の指導については、学習指導要領に則り、各校において適切に指導されるものと認識しております。	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06-6208-9186

番号	「君が代」指導について【要請】
項目	学校現場の「君が代」指導にかかる困難について調査し、子どもの権利条約に接触しない形に改善してください。
(回答)	
	<p>国旗・国歌の指導については、小学校の学習指導要領の「社会」において、「我が国の国旗と国歌の意義を理解し、これを尊重する態度を養うとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を養うよう配慮すること。」と示されており、「音楽」において、「国歌『君が代』は、いずれの学年においても歌えるよう指導すること。」と示されております。</p> <p>また、中学校の学習指導要領の「社会」において、「国旗及び国歌の意義並びにそれらを相互に尊重することが国際的な礼儀であるとの理解を通して、それらを尊重する態度を養うように配慮すること。」と示されております。</p> <p>さらに、小学校・中学校の学習指導要領の「特別活動」において、「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。」と示されております。</p> <p>教育委員会といたしましては、国旗・国歌の指導については、学習指導要領に則り、各校において適切に指導されるものと認識しております。</p>
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06-6208-9186

番号	卒業式のあり方について【質問】①
項目	2013年2月21日付け教育長通知では『これまで「国旗を式場内に掲揚する」…等を指導してきたところであり』となっていたのに、2014年2月6日付け教育長通知では「これまで…『式典においては、壇上正面に国旗を掲揚するなど、国旗を尊重する態度を育てる』等について各校園に通知してきたところであり。」と変更されました。理由は何ですか。教育委員会は、大阪市国旗国歌条例が「日の丸」の壇上正面掲揚を義務付けていると理解しているのですか。
(回答)	
	<p>当時の学習指導要領の「特別活動」において、「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。」と示され、「国際化の進展に伴い、日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるとともに、児童生徒が将来、国際社会において尊敬され、信頼される日本人として成長していくためには、国旗及び国歌に対して一層正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てることは重要なことである。」と示されておりました。</p> <p>教育委員会といたしましては、卒業式及び入学式を実施するにあたり、学習指導要領の趣旨を踏まえ、国旗の掲揚を適切に実施するよう通知しております。</p>
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06-6208-9186

番号	卒業式のあり方について【質問】②
項目	私たちは、『この壇上正面に貼りだされた「日の丸」に向かって「君が代」を斉唱するという卒業式の儀礼は、1930年代後半以降、戦争への総力動員のために新たに「創られた儀式」であることが史実から明らかになっています。』と指摘しましたが、この指摘にかかわって、史実を調査すべきではありませんか。
(回答)	
	<p>学習指導要領の「特別活動」において、「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斎唱するよう指導するものとする。」と示されております。</p> <p>教育委員会といたしましては、卒業式及び入学式を実施するにあたり、学習指導要領の趣旨を踏まえ、国旗の掲揚、国歌の斎唱を適切に実施するよう通知しております。</p>
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06-6208-9186

番号	卒業式のあり方について【質問】③
項目	「卒業式は、児童・生徒の意見を聞きながら、各学校が創造的につくる行事であるとの性格付けを明確にすべき」との当会の主張に対する見解を示してください。
(回答)	
	<p>入学式や卒業式などの儀式的行事のねらいは、学習指導要領の「特別活動」において、「学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳肅で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるようにすること。」と示されております。</p> <p>また、小学校の学習指導要領の「特別活動」において、「入学式や卒業式などの儀式的行事を行う場合には、学級活動などにおける指導との関連を図って、それらの行事の意義が児童に理解できるようにするとともに、その場にふさわしい参加の仕方について必要な知識や技能が身に付くようにする。」と示されております。</p> <p>さらに、中学校の学習指導要領の「特別活動」において、「儀式的行事は学校の教育目標との関連を図り、実施する個々の行事のねらいを明確にし、行事を通して育成する資質・能力を系統的・発展的に整理するなどの配慮が必要である。また、これらを生徒に十分に理解させるとともに、できる限り生徒会と連携し、生徒にいろいろな役割を分担させ、使命感や責任感の重要さについての自覚を深める機会にする。」と示されております。</p> <p>教育委員会といたしましては、学習指導要領に則り、各校において適切に指導されるものと認識しております。</p>
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06-6208-9186

番号	卒業式のあり方について【要請】
項目	学習指導要領や大阪市国旗国歌条例が「日の丸」壇上正面掲揚を義務づけているわけではないことを確認し、学校園に対して「日の丸」壇上正面掲揚を強制しない態度を明らかにしてください。2020年2月3付け教育長通知を取り消してください。
(回答)	
	<p>卒業式及び入学式については、学習指導要領の儀式的行事のねらいに沿って適切に実施するものであります。</p> <p>教育委員会といたしましては、卒業式及び入学式を実施するにあたり、学習指導要領の趣旨を踏まえ、国旗の掲揚を適切に実施するよう通知しております。</p>
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06-6208-9186